

申告書作成会場と申告受付

播磨町での申告書作成と申告受付

▼場所 役場第2庁舎 3階
第2会議室

▼期間 2月18日(月)～3月15日(金)
(土・日曜日を除く)

▼受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時

※混雑状況によっては、受付時間内であっても、当日の受け付けができない場合や、午前中の受け付けであっても、午後からの申告相談になる場合があります。必ず、あらかじめご了承ください。

▼申告受付内容 町県民税、国民健康保険税、一部の所得税申告の作成と申告の受け付け

※次の申告については、ニッケパークタウンの申告書作成会場をご利用ください。

- ・譲渡所得（不動産の売買及び株式等の売買による所得）
 - ・事業所得（1年目）
 - ・住宅借入金等特別控除（1年目）
 - ・住宅耐震改修特別控除
 - ・青色申告
 - ・準確定申告
 - ・損失申告
- ▼申告に際しての注意事項
事業などで収支計算が必要な場合は、必ず収支内訳書を完成させてください（役場では、収支内容についての指導は行っていません）

ニッケパークタウンでの申告書作成と申告受付

▼場所 ニッケパークタウン本館1階
センタープラザ

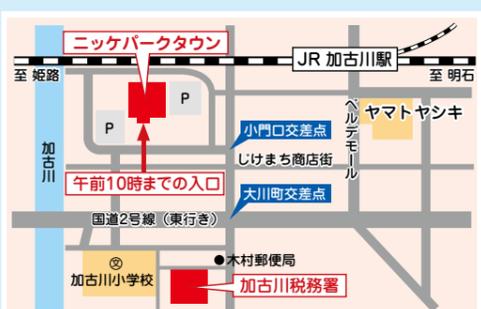
▼期間 2月18日(月)～3月15日(金)
(土・日曜日を除く)

※2月24日(日)、3月3日(日)は開設しません。

▼受付時間 午前9時～午後4時
※会場では納税はできません。金融機関などをご利用ください。

※混雑状況によっては、早めに相談の受け付けを終了させていただく場合もあります。

▼問合せ 加古川税務署
079 (421) 2951



加古川市加古川町寺家町173-1
駐車場は最大4時間まで無料です。
ただし、4時間超過分は有料となります。

年金

前納申込み

公的年金等の源泉徴収票と確定申告

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079 (427) 4740
保険年金グループ ☎079 (435) 2581

国民年金保険料の前納申込み (2月末まで)

国民年金保険料は前納すると割引が適用されます。申込み締め切りは平成31年2月末までです。

なお、平成31年度の国民年金保険料額、前納の割引額は、平成31年2月下旬に告示される予定です。

前納の種類

- ・6カ月前納
 - ・1年前納
 - ・2年前納
- ▽前納の方法
- ・口座振替
 - ・クレジットカード
 - ・現金（納付書）納付

必要書類

- ①年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
 - ②印鑑（朱肉を使うもの）
- ※口座振替を希望する場合は、口座番号のわかるものとお届け印。
※クレジットカード納付を希望する場合は、クレジットカード。

▼申込み・問合せ 保険年金グループ、加古川年金事務所（口座振替希望の人は、振替先の金融機関窓口でも可能）
※2年前納の現金（納付書）納付の申し込みは、加古川年金事務所にお問い合わせください。

平成30年分 公的年金等の源泉徴収票

公的年金（注1）を受給している人に支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする公的年金等の源泉徴収票が、日本年金機構から送られます。

確定申告する際の添付書類として必要となるため、大切に保管してください。
送付時期は平成31年1月中旬です。
（注1）厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金

年金受給者で確定申告が必要となる人

- ・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している人
 - ・年金以外に給与所得がある人
- 確定申告の詳しい内容については、2～5ページをご参照ください。

加古川税務署からのお知らせ

▼問合せ 加古川税務署 ☎079 (421) 2951

●確定申告

税務署では、作成済みの申告書の受け付け、納税、納税証明書の発行及び用紙の交付のみを行っています。

申告書の作成は、自宅などのパソコンで作成するか、ニッケパークタウン申告書作成会場をご利用ください。

●税金の還付を受ける人へ

確定申告期間中は、大量の申告書が提出される時期ですので、還付金の支払い手続きにはおおむね1カ月から1カ月半程度の期間を要することをご理解ください。

※e-Tax（電子申告）で申告した還付申告は3週間程度で処理しています。

●国税の納付は安心・便利な振替納税をご利用ください

振替納税を利用していない人へ
申告書の提出後に、別途、税務署から納付書や納税通知書などのお知らせはありませんので、金融機関、QRコードを利用した納付（注1）、クレジットカード納付（注2）などで納期限までに納付してください。

（注1）平成31年1月から納付額が30万円以下の場合、パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を「QRコード」として作成・出力のうえ、コンビニエンスストア（ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ、ファミリーマート）に持参し、「Loppi」[Fami]

振替納税をご利用ください

国税の便利で安全な振替納税の利用手続きは、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出してください。詳しくは、税務署（管理運営担当）にお問い合わせください。

振替納税をご利用中の人へ

振替日の前に預貯金残高をご確認ください。
※残高不足などで振替納税ができなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

●納税は期限内に！

国税の納期限と口座振替日（平成30年分）

	納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日（金）	4月22日（月）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	4月1日（月）	4月24日（水）
贈与税	3月15日（金）	

※贈与税には振替納税制度がありません。